

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	トリンコマレ県内の帰還民（元国内避難民）の生計向上を支援し、帰還民の生活力を改善することで、内戦後の再定住地域の復興に寄与する。
(2) 事業の必要性（背景）	（ア） <u>事業実施国における一般的な開発ニーズ</u> 2009 年 5 月の内戦終結以降、避難生活を余儀なくされていた約 28 万人の国内避難民の多くが、東部州や北部州の故郷に帰還した。内戦中、東部州の多くの農地や灌漑施設は放置されたため、復旧復興にはさらに時間と労力が必要である。本事業により、帰還民の農業・畜産業の再開を支援し、持続的な生計向上基盤を再構築することは、地域の産業復興および経済発展に繋がり、地域の安定・平和構築に寄与する。 （イ） <u>対象地域のニーズ</u> トリンコマレ県が位置する東部州は、農業と畜産の盛んな地域である¹。26 年に及ぶ内戦で、放置された貯水池（Minor Tank）の保水力・配水力は著しく低下したため、農家は雨季の天水農業に頼り、乾季や稲作の端境期に作付けができていない。こうした状況に鑑み、当団体は、同県行政事務所、農業局からの要請を受け、2011 年 3 月より貯水池修復事業を実施している。貯水池の修復により、乾季および端境期にも作付けが可能となり、農家の収入向上が見込まれるため、同事業を県内で引き続き実施する。また、畜産業に関しては、第 1 期で、公営ミルク工場の生産性向上のための機材供与を行った結果、工場はミルク回収量や商品生産量を増やしている²。第 2 期では、同工場の周辺地域の酪農家組合への物資提供や研修を通して、周辺酪農家の生産力向上、販路拡大を図っており、零細酪農家が意欲的に生計向上の努力を行っていることを確認している。酪農家組合の能力向上および酪農家の持続的な収入向上に向けて、中長期的な視点での活動とモニタリングが必要である。
(3) 事業内容	（ア） <u>灌漑施設整備事業</u> 溜池修復・拡張工事対象地域：4 郡 8 村（ゴマランカダウェラ郡、モラウウェワ郡、クッチャベリー郡、ムトゥール郡）の 8 貯水池 受益者：422 世帯対象 現地政府（県・郡行政事務所、農業局）との間で合意した貯水池付帯設備（堤防、放水路、水門、制水弁等）の修復と整備・拡張を行う。作業は、PWJ エンジニアおよび行政のエンジニアによる監督のもと、対象コミュニティの農業組合が請負い、必要な労働力が提供されることにより実施される。 （イ） <u>農業研修及び畑作種子配布</u> 研修期間：2 日間×13 回（8 村において 13 回）

¹東部州の人口の 30%が農業に従事し、国全体の牛と水牛の数の 30%を擁する地域とされる。“Eastern Development Plan 2012-2016. Volume III: Sector Analysis.” Eastern Provincial Council, Trincomalee. P.1 および P.ix.

²畜産局の報告によると、同工場の 2011 年 3 月（事業開始前）のミルク回収量は 4,075 リットルであったが、事業で小型トラックを供与した後の 2011 年 11 月の回収量は 23,992 リットルであった。

対象地域：上記（ア）と同じ

受益者数：422 世帯

端境期における換金作物栽培、灌漑用水の有効活用、有機農法等の研修を行う。研修内容は、各事業対象地域に適したものとするため、受益者および農業局と協議して決定する。また、研修を受講した世帯を対象に、世帯当たり約 4,014 ルピー分の種子(ケツルアズキ、緑豆、ササゲ等)を配布することにより、研修内容の実践の機会を提供し、知識の定着を図る。

（ウ） コミュニティレベルの酪農家収入向上支援

前期事業で支援した既存の 4 組合（組合員計 147 名）に加え、新たに 1 組合（組合員計 40 名程度）を対象に、研修や物資提供を行う。それぞれの組合員数が 40 名弱と、前期で想定していた以上の関心の高さから、既存の 4 組合に対しても追加の資材を提供し、新たに 20 名の「Core Farmer」を選出する。畜産局と PWJ、組合は、この平均 8 名・合計 40 名の「Core Farmer」を中心に「集中的な飼養方法」を広める。さらに、公営ミルク工場との連携を強化させることで、酪農家の収入を向上させる。

・ 酪農研修

研修期間：2 日×1 回

受益者数：新規 Core Farmer 20 名とその他組合員 10 名の計 30 名

研修内容：畜産局が実施する酪農研修で、「集中的な飼養方法」を実践している牧場を訪問し、飼養方法の全般的な知識を習得する。

・ 飼育管理技術研修

研修期間：1 日×8 回

受益者数：新規 Core Farmer 20 名とその他組合員 10 名の計 30 名

研修内容：対象 5 組合に対して、「集中的な飼養方法」用の資材（妊娠中の乳牛、乳牛の親子、牛舎建設用資材、飼料栽培用機材と苗など）を提供する。牛舎建設では、組合及び弊団体で施工管理を行う。20 名の新規 Core Farmer に対して、畜産局による技術的アドバイス（飼養管理や搾乳衛生等に係わる指導）やモニタリングを行い、定期的な研修を行う。

・ 乳製品製造研修

研修期間：3 日×1 回

受益者数：合計 20 名（各組合の推薦による意欲を持つ酪農家 4 名）

研修内容：生産した牛乳の付加価値向上のためのアイデアを提供するための研修を行う。

・ 組合マネジメント・会計研修

研修期間：1 日×1 回×5 組合

受益者数：各組合の三役(代表、書記、会計)および組合員 15 名、合計 90 名

研修内容：組織運営を強化するための、公正な会計処理方法と運営方法等。

・ 酪農家組合内研修（ファームデイ）

研修期間：1 日×1 回×5 組合

	受益者数：組合員約 187 名とその地域住民を合わせて総計約 250 名 研修内容：Core Farmer による「集中的な飼養方法」の成果を発表し、組合員及びその他住民に学びの場を提供する。
(4) 持続発展性	(ア) <u>灌漑施設整備事業</u> 当作業は貯水池を利用する農業組合が作業を管理することで、組合員が維持管理に必要な知識を持つことができる。組合員の共同作業により、帰還直後のコミュニティ内での結束力が高くなる。農業局の積極的な関与を通して、事業終了後も同局と組合が共同で施設のメンテナンスを行う体制を構築する。 (イ) <u>農業研修事業</u> 研修を受講した農家は、修復した貯水池と新しい知識を活用して生産量を増やし、収入を向上させる。また、研修をきっかけとして、農家と農業局職員との関係構築が促進され、受益者は事業終了後も農業局が提供しているサービスが利用できる。 (ウ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 組織運営のためのトレーニングと集中飼養法の普及活動により、組合活動が活発化することで、政府との連携を継続できる体制をつくる。また販路拡大によって、持続的な収入を獲得する。 各組合は、毎月の集会を開催し、畜産局との意見交換や情報交換ができるシステムや環境を作ること、継続性を担保する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	下記の項目について、事業実施前後に調査を行い、成果を確認する。 (ア) <u>灌漑施設整備事業</u> 8 か所の設備を利用する農家 422 世帯が、灌漑施設の保水・配水機能の改善により生産量及び栽培可能な作物の種類を増やし、雨季のみならず乾季にも生産を確保し、収入を増加させる。 (指標①) 修復が完成し、利用が再開された灌漑施設数：8 か所 (指標②) 灌漑施設の利用を開始する農家が 75%を超える (イ) <u>農業研修事業</u> 上記 8 か所の貯水池を利用する受益者 422 世帯が、乾季や端境期の作物栽培のノウハウを得ることで、灌漑施設を有効に活用し、収入を増やす。 (指標③) 村内で乾季や端境期に農業を実施する世帯数の割合が、実施前に比べて増加する (ウ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 酪農知識と技術向上によるミルクの生産量が向上する。さらに第 1 期事業で支援した公営ミルク工場が、生産されたミルクを購入することで、対象地域で酪農が普及し、酪農技術の向上とマーケティングの組み合わせによる、酪農世帯の自立と地域の酪農産業復興への貢献が期待できる。 (指標④) Core Farmer 20 人の 80%以上の収入が増加する。 (指標⑤) 組合の活動により、「集中的な飼養方法」を実践する酪農家が、実施前に比べて増加する。